

# 福岡県公報

平成30年8月21日  
第4019号

## 目次

### 告示(第723号-第740号)

- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (保護・援護課) …………… 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (保護・援護課) …………… 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退 (保護・援護課) …………… 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) …………… 2
- 生活保護法に基づく施術者の指定 (保護・援護課) …………… 3
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (保護・援護課) …………… 4
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の所在地の変更 (保護・援護課) …………… 4
- 土地区画整理組合の定款の変更の認可 (都市計画課) …………… 4
- 都市計画事業の認可 (公園街路課) …………… 5
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 5
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 5
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 5
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 6
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 6
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 6
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 7
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 7

### 公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 7
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) …………… 9
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) ……………12
- 一般競争入札の実施 (教育庁財務課) ……………13
- 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害 (福祉総務課) ……………18
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ……………18
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ……………18
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ……………19
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ……………19
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ……………19

## 告 示

### 福岡県告示第723号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
古生59	こがファミリー内科循環器内科	古賀市米多比1515-1	H 30・7・1
朝倉生74	クリニック コスモ	朝倉市菩提寺183-53	H 30・7・1
飯生332	新飯塚駅内科	飯塚市立岩1049-11	H 30・8・1

定期発行日 毎週火金曜日  
 [発行] 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課 印刷 株式会社 野久  
 [作成] 〒812-0023 福岡市博多区奈良屋町3番1号

糸島地生歯53	よつば歯科医院	糸島市南風台三丁目14-25	H 30・7・1
田川生歯134	こじょう歯科医院	田川郡糸田町宮床1945-15	H 30・8・1
粕生薬176	みずほ薬局新宮中央店	糟屋郡新宮町中央駅前一丁目1-23-102	H 30・8・1
古生薬33	新生堂薬局今の庄店	古賀市今の庄二丁目15-1	H 30・7・1
南筑後生薬7	ニック調剤薬局 みずま店	三潞郡大木町大字前牟田726-7	H 30・7・1
田生薬93	南大通調剤薬局	田川市番田町1-42	H 30・7・1
古生訪8	訪問看護ステーションいちばん星	古賀市谷山735-14	H 29・5・1
春生訪8	訪問看護ステーションラポールほのぼの	春日市惣利二丁目32	H 28・5・1
春生訪7	訪問看護ステーションあさひ	春日市天神山三丁目108 宮崎荘201	H 30・4・1
嘉麻生訪9	くおーれ訪問看護ステーション	嘉麻市山野135-137 コーポカトレアA号室	H 30・5・1

#### 福岡県告示第724号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
古生55	こがファミリー内科	古賀市米多比1515番1号	H 30・6・30

朝倉生21	クリニック コスモ	朝倉市菩提寺183-53	H 30・6・30
大川生78	平川クリニック	大川市大字榎津280, 281	H 30・7・16
小生歯18	こが歯科	小郡市二森511-1	H 29・12・11
古生薬16	今の庄調剤薬局	古賀市今の庄二丁目15-1	H 30・6・30
南生薬46	あさひ調剤薬局	三潞郡大木町大字前牟田726-7・8	H 30・5・31
田生薬57	南大通調剤薬局	田川市番田町1-42	H 30・6・30
田生訪8	あゆみ田川訪問看護ステーション	田川市新町11-15	H 30・8・31

#### 福岡県告示第725号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	辞退年月日
柳生歯22	田中歯科医院	柳川市久々原55	H 30・9・2

#### 福岡県告示第726号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6

年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

### 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
春生113	医療法人順心堂おなか心療クリニック	医療法人 順心堂いなば心療クリニック	春日市春日原東町三丁目38	H 30・7・1
飯生歯171	新飯塚いとう歯科ケアクリニック	新飯塚いとう歯科クリニックケアクリニック	飯塚市立岩1049番地11	H 30・5・25
行生薬47	有限会社リーフ調剤薬局行橋店	有限会社リーフ調剤薬局	行橋市西宮市一丁目7-31	H 30・7・1

### 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
福津生63	福津訪問クリニック	福津市畦町440-8	福津市八並255-9	H 30・7・9
福津生薬4	有限会社石津調剤薬局	福津市中央三丁目9-33	福津市中央三丁目9-30 ラ・ガール福岡101	H 30・7・17
北生訪5	栄光会訪問看護ステーション	糟屋郡志免町別府二丁目2-1	糟屋郡志免町別府西三丁目8-15	H 30・5・31
み生訪4	訪問看護ステーションみやま	みやま市瀬高町小川218-1 ルート209乗富3号	みやま市瀬高町小川570-1	H 30・7・1

### 福岡県告示第727号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされ

た場合を含む。)の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日
中生マ4	榑藤 武宏(訪問医療マッサージKEiROW中間ステーション)	中間市中間一丁目3-7 2F	H 30・7・26
糸島地生マ29	佐藤 信史(訪問鍼灸マッサージKEiROW糸島ステーション)	糸島市波多江駅北三丁目13-2-104	H 30・7・23
糸島地生マ30	本田 昌博(訪問鍼灸マッサージKEiROW糸島ステーション)	糸島市波多江駅北三丁目13-2-104	H 30・7・23
飯生柔94	高倉 大宗(たかくら整骨院)	飯塚市柏の森532-3	H 30・7・24
田生薬68	岡部 幸(朝陽整骨院)	田川市大字夏吉1198-1	H 30・8・1
柳生柔33	大坪 美孝(大坪整骨院)	柳川市本城町45	H 30・7・1
柳生柔34	高宮 貴之(やまと整骨院)	柳川市三橋町久末128-1	H 30・8・1
春生柔63	神崎 悠(整骨院 ふじた)	春日市大字小倉2-2 小倉不動産店舗A号室	H 30・4・11
像生柔117	武内 友亮(堺整骨院 宗像本院)	宗像市栄町13-4	H 30・7・1
福津生薬47	大神 功聖(くりえいと整骨院 福岡駅前院)	福津市日蔭野一丁目2-6 プリーズマンション101	H 30・4・16
粕生柔169	高築 千聖(仲原彩整骨院)	糟屋郡粕屋町大字仲原2566-5	H 30・7・1
嘉鞍生柔8	板山 広和(たまの整骨院)	嘉穂郡桂川町大字九郎丸1-65	H 30・7・1
飯生はき20	山野 州康(鍼灸院長 飯塚院)	飯塚市西町2-87 センタービル1階	H 30・7・2

飯生はき21	久木山 梨奈（鍼灸院長生庵 飯塚院）	飯塚市西町2-87 センタービル1階	H 30・7・2
田生はき9	池田 綾乃（長生庵）	田川市大字伊田2741-11 KMビル 1階	H 30・7・2
田生はき10	山野 州康（長生庵）	田川市大字伊田2741-11 KMビル 1階	H 30・7・2

### 福岡県告示第728号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
飯生柔88	高倉 大宗（整骨院長生庵飯塚院）	飯塚市西町2-87 センタービル1階	H 30・5・1
糸島地生柔57	加藤 優（はる整骨院）	糸島市二丈深江547-1	H 30・7・9
粕生柔147	末松 啓（堺整骨院 志免）	糟屋郡志免町南里四丁目1-16-203	H 30・6・30

### 福岡県告示第729号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項にお

いてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
直生マ28	宮下 博之（マッサージ工房 いやし）	直方市溝堀一丁目5-17	直方市大字直方337	H 30・7・1
直生マ29	杉 邦明（マッサージ工房いやし）	直方市溝堀一丁目5-17	直方市大字直方337	H 30・7・1
直生マ35	祝 崇之（マッサージ工房いやし）	直方市溝堀一丁目5-17	直方市大字直方337	H 30・7・1
田生マ37	祝 義朗（福助施術所）	田川市新町17-4	田川市日の出町3-24	H 30・7・31
直生はき8	宮下 博之（マッサージ工房いやし）	直方市溝堀一丁目5-17	直方市大字直方337	H 30・7・1
直生はき17	祝 崇之（マッサージ工房いやし）	直方市溝堀一丁目5-17	直方市大字直方337	H 30・7・1
田川はき4	祝 義朗（福助施術所）	田川市新町17-4	田川市日の出町3-24	H 30・7・31

### 福岡県告示第730号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

- 組合の名称  
粕屋町酒殿駅南土地区画整理組合
- 事務所の所在地  
糟屋郡粕屋町大字酒殿780番地4
- 設立認可の年月日

平成30年3月29日

4 変更の内容

この組合の事務所は、糟屋郡粕屋町大字酒殿780番地4に置く

5 変更認可の年月日

平成30年8月9日

**福岡県告示第731号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

大野城市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画道路事業 8・7・1-21号 下大利歩行者専用道路

3 事業施行期間

平成30年8月21日から平成37年3月31日まで

4 事業地

(1) 取用の部分

大野城市東大利二丁目、下大利一丁目、下大利二丁目及び下大利三丁目地内

(2) 使用の部分

福岡県大野城市下大利二丁目及び下大利三丁目地内

**福岡県告示第732号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県道	八 女 香 春 線	前	八女市上陽町北川内3番1先から 八女市上陽町北川内6番1先まで	5.4 ～ 5.8	86.0
			後	八女市上陽町北川内3番1先から 八女市上陽町北川内6番1先まで	5.4 ～ 21.2	

**福岡県告示第733号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年8月21日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
八 女	八 女 香 春 線	八女市上陽町北川内3番1先から 八女市上陽町北川内6番1先まで

**福岡県告示第734号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県道	本 町 新 田 線 大 川	前	大川市大字向島2161番8 先から 大川市大字向島2150番1 先まで	6.4 ～ 14.8	27.4
			後	大川市大字向島2161番8 先から 大川市大字向島2148番10 先まで	7.4 ～ 20.8	18.1

**福岡県告示第735号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年8月21日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間
南筑後	本 町 新 田 線 大 川	大川市大字向島2161番8先から 大川市大字向島2148番10先まで

**福岡県告示第736号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	県道	朝 倉 小石原 線	前	朝倉市須川142番6先か ら 朝倉市須川142番9先ま で	4.0 ～ 4.7	125.0
			後	朝倉市須川142番6先か ら 朝倉市須川142番9先ま で	4.0 ～ 6.7	125.0

**福岡県告示第737号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	県道	朝 倉 小石原 線	前	朝倉市須川260番4先か ら 朝倉市須川254番1先ま で	3.5 ～ 4.7	73.3
			後	朝倉市須川260番4先か ら 朝倉市須川254番1先ま で	4.0 ～ 22.5	73.3

**福岡県告示第738号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉 県道	朝 倉 線 小石原	朝 倉 線	前	朝倉市須川202番3先から 朝倉市須川174番6先まで	6.1 ～ 25.0	51.7
			後	朝倉市須川202番3先から 朝倉市須川174番6先まで	6.5 ～ 47.0	51.7

#### 福岡県告示第739号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉 県道	朝 倉 線 小石原	朝 倉 線	前	朝倉市須川142番10先から 朝倉市須川142番46先まで	7.3 ～ 48.3	97.0
			後	朝倉市須川142番10先から 朝倉市須川142番46先まで	15.6 ～ 82.5	97.0

#### 福岡県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉 県道	朝 倉 線 小石原	朝 倉 線	前	朝倉市黒川3579番1先から 朝倉市黒川3576番1先まで	6.4 ～ 7.1	17.0
			後	朝倉市黒川3579番1先から 朝倉市黒川3576番1先まで	14.5 ～ 23.8	17.0

## 公 告

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

- 調達をする物品等又は特定役務の種類  
高精度3D形状測定機（備出15）
- 競争入札参加者の資格
  - 競争入札に参加することができない者
    - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
    - 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過

していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し

ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿



チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し  
ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分に  
あるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成30年9月3日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に関する仕様申立書を期日までに提出して確認を受けたものに限る）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

高精度3D形状測定機（備出15）

(2) 調達物品及び数量

高精度3D形状測定機 一式

(3) 履行期限

平成31年3月29日（金曜日）

(4) 履行場所

北九州市八幡西区則松三丁目6番1号

福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成30年10月2日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	電気通信機器	AA
05	04	理化学精密機器	AA
05	11	諸機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に平成30年9月13日（木曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）  
FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。

7 入札説明書の交付  
平成30年8月21日（火曜日）から平成30年9月13日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成30年10月2日（火曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成30年10月1日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成30年10月3日（水曜日）午前10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) 本案件の入札書の提出以降の手続は、本調達物品に係る予算が成立し、予算手続が整った場合においてのみ、行う。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Coordinate Measuring Machine :1set
- (2) Delivery period : By March 29, 2019
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute,3-6-1 Norimatsu, Yahatanishi-ku, Kitakyushu City 807-0831, Japan  
Tel 093-691-0260
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on October 2, 2018
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division , General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

Tel 092-643-3092

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡県立小倉高等学校外19施設電力供給
- ・福岡県立八幡中央高等学校外18施設電力供給
- ・福岡県立須恵高等学校外14施設電力供給
- ・福岡県立筑紫中央高等学校外13施設電力供給
- ・福岡県立小郡高等学校外17施設電力供給
- ・福岡県立大牟田北高等学校外19施設電力供給
- ・福岡県立嘉穂東高等学校外16施設電力供給

### 2 競争入札参加者の資格

#### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

#### (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成30年9月12日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る入札参加申請書を期限までに提出して確認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

ア 福岡県立小倉高等学校外19施設電力供給

イ 福岡県立八幡中央高等学校外18施設電力供給

ウ 福岡県立須恵高等学校外14施設電力供給

エ 福岡県立筑紫中央高等学校外13施設電力供給

オ 福岡県立小郡高等学校外17施設電力供給

- カ 福岡県立大牟田北高等学校外19施設電力供給  
 キ 福岡県立嘉穂東高等学校外16施設電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
 入札説明書による。
- (3) 契約期間  
 平成31年2月1日から平成33年1月31日まで
- (4) 供給場所  
 入札説明書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法  
 2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。  
 ・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先  
 福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
 電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）  
 申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
 平成30年9月14日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。
- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者  
 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

- 生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされている者（入札参加資格申請を予定の者を含む。）
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
- (1) 福岡県立小倉高等学校外19施設電力供給に関する事務担当  
 福岡県立小倉高等学校  
 〒803-0828 北九州市小倉北区愛宕二丁目8-1  
 電話番号 093-592-3901  
 FAX番号 093-582-7669
- (2) 福岡県立八幡中央高等学校外18施設電力供給に関する事務担当  
 福岡県立八幡中央高等学校  
 〒806-0015 北九州市八幡西区元城町1-1  
 電話番号 093-681-2335  
 FAX番号 093-662-7556
- (3) 福岡県立須恵高等学校外14施設電力供給に関する事務担当  
 福岡県立須恵高等学校  
 〒811-2221 糟屋郡須恵町大字旅石72-3  
 電話番号 092-936-5566  
 FAX番号 092-936-7087
- (4) 福岡県立筑紫中央高等学校外13施設電力供給に関する事務担当  
 福岡県立筑紫中央高等学校  
 〒816-0942 大野城市中央二丁目12-1  
 電話番号 092-581-1470  
 FAX番号 092-581-1584
- (5) 福岡県立小郡高等学校外17施設電力供給に関する事務担当

福岡県立小郡高等学校

〒838-0106 小郡市三沢5128-1

電話番号 0942-75-1211

FAX番号 0942-75-2783

(6) 福岡県立大牟田北高等学校外19施設電力供給に関する事務担当

福岡県立大牟田北高等学校

〒837-0904 大牟田市大字吉野555

電話番号 0944-58-0011

FAX番号 0944-58-7361

(7) 福岡県立嘉穂東高等学校外16施設電力供給に関する事務担当

福岡県立嘉穂東高等学校

〒820-0003 飯塚市立岩1730-5

電話番号 0948-22-0071

FAX番号 0948-23-8813

6 契約条項を示す場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

7 入札説明書の交付

平成30年8月21日（火曜日）から平成30年10月2日（火曜日）までの毎日（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで、案件に応じて5の(1)から(7)までに定める部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に公開する。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(3) 提出期限

平成30年9月14日（金曜日）午後5時00分

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）とする。

9 仕様等に関する質疑応答

仕様等に関する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。

また、質問に対する回答は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載し、また閲覧場所での閲覧に供する。

(1) 受付場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(2) 受付期間

平成30年8月22日（水曜日）から平成30年9月14日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成30年10月3日（水曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

ア 福岡県立小倉高等学校外19施設電力供給に関する質疑応答

福岡県立小倉高等学校

イ 福岡県立八幡中央高等学校外18施設電力供給に関する質疑応答

福岡県立八幡中央高等学校

ウ 福岡県立須恵高等学校外14施設電力供給に関する質疑応答

福岡県立須恵高等学校

エ 福岡県立筑紫中央高等学校外13施設電力供給に関する質疑応答

福岡県立筑紫中央高等学校

オ 福岡県立小郡高等学校外17施設電力供給に関する質疑応答

福岡県立小郡高等学校

カ 福岡県立大牟田北高等学校外19施設電力供給に関する質疑応答

福岡県立大牟田北高等学校

キ 福岡県立嘉穂東高等学校外16施設電力供給に関する質疑応答  
福岡県立嘉穂東高等学校

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成30年10月3日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(2) 提出期限

平成30年10月3日（水曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）とする。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

ア 福岡県立小倉高等学校外19施設電力供給について

福岡県立小倉高等学校

北九州市小倉北区愛宕二丁目8-1

イ 福岡県立八幡中央高等学校外18施設電力供給について

福岡県立八幡中央高等学校

北九州市八幡西区元城町1-1

ウ 福岡県立須恵高等学校外14施設電力供給について

福岡県立須恵高等学校

糟屋郡須恵町大字旅石72-3

エ 福岡県立筑紫中央高等学校外13施設電力供給について

福岡県立筑紫中央高等学校

大野城市中央二丁目12-1

オ 福岡県立小郡高等学校外17施設電力供給について

福岡県立小郡高等学校

小郡市三沢5128-1

カ 福岡県立大牟田北高等学校外19施設電力供給について

福岡県立大牟田北高等学校

大牟田市大字吉野555

キ 福岡県立嘉穂東高等学校外16施設電力供給について

福岡県立嘉穂東高等学校

飯塚市立岩1730-5

(2) 日時

平成30年10月4日（木曜日）午前11時00分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札金額に100分の108を乗じた金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す



ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 18 Summary

- (1) Subject matter of contract :  
Electricity to use in Fukuoka Prefectural school.
- (2) Contract term : From 1 February, 2019 through 31 January, 2021
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation :  
5:00 PM, 14 September, 2018
- (4) Time limit for tender : 5:00 PM, 3 October, 2018
- (5) Contact point where Documents for tendering are available :
  - a Electricity to use in Kokura high school and 19 facilities  
Fukuoka Prefectural Kokura high school, 2-8-1, Atago, Kokurakita-ku, Kitakyushu City, Fukuoka, 803-0828, JAPAN.  
Tel : 093-592-3901
  - b Electricity to use in Yahata-chuo high school and 18 facilities  
Fukuoka Prefectural Yahata-chuo high school, 1-1, Motoshiro-machi, Yahatanishi-ku, Kitakyushu City, Fukuoka, 806-0015, JAPAN.  
Tel : 093-681-2335
  - c Electricity to use in Sue high school and 14 facilities  
Fukuoka Prefectural Sue high school, 72-3, Tabiishi, Sue-machi, Kasuya-gun, Fukuoka, 811-2221, JAPAN.

Tel : 092 - 936 - 5566

- d Electricity to use in Chikushi-chuo high school and 13 facilities  
Fukuoka Prefectural Chikushi-chuo high school, 2 - 12 - 1, Chuo, Onojo City,  
Fukuoka, 816 - 0942, JAPAN.

Tel : 092 - 581 - 1470

- e Electricity to use in Ogori high school and 17 facilities  
Fukuoka Prefectural Ogori high school, 5128 - 1, Mitsusawa, Ogori City,  
Fukuoka, 838 - 0106, JAPAN.

Tel : 0942 - 75 - 1211

- f Electricity to use in Omuta-kita high school and 19 facilities  
Fukuoka Prefectural Omuta-kita high school, 555, Yoshino, Omuta City,  
Fukuoka, 837 - 0904, JAPAN.

Tel : 0944 - 58 - 0011

- g Electricity to use in Kaho-higashi high school and 16 facilities  
Fukuoka Prefectural Kaho-higashi high school, 1730 - 5, Tateiwa,  
Iizuka City, Fukuoka, 820 - 0003, JAPAN.

Tel : 0948 - 22 - 0071

## 公告

平成30年7月5日に北九州市の区域内において発生した平成30年7月豪雨による災害が、被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害に該当することとなったので、公告する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告

する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日

平成30年8月1日

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 しまむら・バースデイ宇美 ファッションモール、大賀薬局・ファミリーマート宇美店

(2) 所在地 糟屋郡宇美町光正寺二丁目4591番1 外

- 3 大規模小売店舗を設置する者の住所

変更前	変更後
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
有限会社サンライズ 代表取締役 安河内 豊 糟屋郡宇美町光正寺三丁目2番1号	有限会社サンライズ 代表取締役 安河内 豊 糟屋郡宇美町光正寺三丁目2番1号

- 4 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社しまむら 代表取締役 野中 正人 埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号	株式会社しまむら 代表取締役 北島 常好 埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号
株式会社大賀薬局 代表取締役 大賀 研一 福岡市博多区博多駅前三丁目9番1号	株式会社大賀薬局 代表取締役 大賀 研一 福岡市博多区博多駅前三丁目9番1号

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったの

で、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成30年8月2日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ダイレックス宇美店

(2) 所在地 糟屋郡宇美町光正寺二丁目4478番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
J A三井リース建物株式会社 代表取締役 保崎 隆行 東京都中央区銀座八丁目13番1号	J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹 東京都中央区銀座八丁目13番1号

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

春日市大字上白水字荒巻1296番及び1297番1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

春日市塚原台一丁目68番地

アビル工業株式会社

代表取締役 阿比留 史年

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

朝倉市一木字木下1168番から1172番まで、1173番3、1175番1、1176番1、1177番1、1178番から1182番まで、1184番1、1185番1、1187番1、1188番1、1189番、1190番、1191番1、1192番6、1193番1、1194番、1195番及び1197番から1199番まで並びに宇合畝町1201番から1205番まで、1206番1、1207番1、1210番1、1211番、1212番1、1213番、1216番1、1218番1及び1220番4並びにこれらの区域内の道路・水路である市有地の各一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

新潟県新潟市南区清水4501番地1

株式会社コメリ

代表取締役 捧 雄一郎

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年8月21日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字長浜字井樋ノ口1154番2、1154番5、1181番1から1181番22まで及び1182番2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市三瀧町玉満2770番地14

株式会社ナカゾノ地所

代表取締役 中園 秀雄